

令和6年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

令和6年3月27日（水曜日）

---

出席議員（16名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
14番	佐藤善一君	15番	米木正二君
16番	伊藤淳君	17番	早坂忠幸君

---

欠席議員（1名）

13番 伊藤信行君

---

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君

会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
代表監査委員	田中正志君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	今野寿弥君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議案第37号 加美町税条例の一部改正について
  - 第 4 議案第38号 加美町行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
について
  - 第 5 議案第39号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第9号）
  - 第 6 議案第40号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4  
号）
  - 第 7 議案第41号 令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前11時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。13番伊藤信行君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより令和6年加美町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般廃棄物最終処分場の建設候補地の決定について、ご報告申し上げます。

先日3月25日に開催された大崎地域広域行政事務組合の組合議会議員全員協議会において、次期最終処分場の建設候補地に色麻町四竈指浪地内の土地を選定したと報告がありました。

選定に当たっては、構成市町より推薦された候補地6か所について、土地、環境条件などのスクリーニングを実施し、有識者会議で客観的に評価、順位づけが行われました。その結果を踏まえ、令和6年2月6日開催の組合会において、色麻町の候補地に決定されたものです。

なお、今後は、色麻町と隣接する大崎市が連携し建設事業を進めていくことが、さきの組合会で決定されております。

以上、一般廃棄物最終処分場の建設候補地の決定について報告といたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

---

日程第3 議案第37号 加美町税条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、議案第37号加美町税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第37号加美町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和6年2月21日に公布され、同日から施行されることに伴い、加美町税条例の一部を改正する条例を改正するものであります。

主な改正の内容は、令和6年能登半島地震災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を定めるものであります。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号加美町税条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号加美町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第38号 加美町行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の  
制定について

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第38号加美町行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第38号加美町行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、令和6年度の行政組織改編により、各種委員会や審議会における庶務を担当する部署等に変更が生じることから、関連条例の改正を行うものであります。

関連する条例は、加美町新庁舎建設委員会条例を含む5つの条例となります。

なお、議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号加美町行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号加美町行政組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第39号 令和5年度加美町一般会計補正予算（第9号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第5、議案第39号令和5年度加美町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第39号令和5年度加美町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億1,552万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ142億3,089万1,000円とする補正予算と、繰越明許費4件の設定を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税として特別交付税9,210万8,000円増、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,539万2,000円増などであります。

歳出の主なものについては、民生費で地域介護福祉空間整備推進事業補助金473万円増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 15ページです。

道路維持費。今年は積雪量が少なかったのですが、そんな関係で3地区とも減になっておりますが、業者さんが、多分、仕事がなくって涙を流したのではないかと思いますけど、その辺についての補償関係がされているものかどうかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず、予算書15ページの減というのは、9ページの歳入のほうで道路橋梁費補助金、活力創出基盤整備交付金192万8,000円というのがございます。これは雪寒路線に該当する除雪費に関する交付金となっておりますので、それを各地区に振り分けをしたということに関する減、歳出、財源変更ということになっております。

それで、今年は除雪出動回数が少なかったもので、業者さんのほうどうなのかという話なのですけれども、一応、中新田のほうに関しては令和元年度も少なかった時期あるんですけれども、一応その際に最低基準を設けまして、その基準額というのは一応設定をしております。宮崎地区のほうも同等だったかと思えます。

小野田支所さんは、小野田支所のほうでお願いしたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所長。

○小野田支所長（内海 茂君） 小野田支所長です。

小野田支所につきましては、今年度、西部のほうでかなり雪が降ったところがあって、補償額を上回る稼働がありましたので、補償のほうはなく、稼働しております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） よろしいですか。三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 最低基準額ということで補償されるということなんですが、その辺の額のお示しはしていただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

すいません、今ちょっと思い出せないのです。

○議長（早坂忠幸君） 何か回答できないそうです。よろしいですか。回答、後で建設課長から直にやらせます。それでよろしいですか。（「はい」の声あり）その他ございませんか。3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 1点だけ確認したいんですが、5ページの繰越明許費、2款総務費でこの3か件の事業名が載って繰越額もありますけれども、これは私、定例会で質問したとき、年度内に支給を完了したいという答弁があったのですけれども、その繰越した理由と、各項目ごとに実施した分とかそういったのを分かっていたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

繰越明許費の理由ということでございますが、まず1点目、低所得世帯支援事業（追加支援）でございますが、こちらは非課税世帯への7万円の給付事業でございますが、令和5年度に支給した実績でございますが、1,946名の方に7万円を支給しまして、1億3,622万円を支給しております。この繰越分ということでございますが、まだ未申請の方が61名おりまして、その方の分について繰越しをして4月以降に支給をしたいというふうに考えております。61世帯ですので7万円で427万円、あと事務費相当ということで5万円を予定しておりますので、合わせて432万円ということになります。

次に、住民税均等割世帯のみの課税世帯への支援事業でございますが、併せまして低所得者世帯の子ども加算についても理由は同じでございますが、今、保健福祉課のほうではこの低所得者世帯7万円の給付事業を優先的に進めておりまして、それが令和5年度でおおむねめどが立つということで、4月に入りまして直ちにこの2つの事業について通知を発送し、4月の下旬には1回目の給付を行いたいというふうに考えております。均等割のみの世帯につきましては、現在650世帯を予定しておりまして、10万円の給付ということでございます。併せて、低所得者の子ども加算につきましては、住民税非課税世帯の方、併せて均等割のみが課税される

世帯ということで、18歳以下の子どもさんお一人当たり5万円を給付するという事業でございますので、こちらも併せて4月に入りまして通知を出して、早い方では4月下旬に給付を開始したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今、4月中に通知書を発送するという事なのですが、大体これはどの時期までに完了する予定でいるか、その辺だけ確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

税情報をいただきまして、対象者の方についてはこれから絞り込みをしたいと思っておりますけれども、なるべく早めに全ての方に給付ができるように、再通知などしながら進めていきたいというふうに思います。一番早い方で4月下旬に、7万円の給付世帯の方ですと既に口座情報を取得しておりますので、その方々については4月下旬の早めの給付が可能ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 確認です。もらえない人も出てくるということなんですか。例えば、最終的に期限というのは、この支給事業については、期限があるかどうかだけ確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

繰越しをさせていただいて、令和6年度いっぱい給付をしたいというふうに考えております。未申請の方も中には出てくるかと思うのですが、その方については再通知なりを差し上げて、皆さん頂けるような形で確認をしながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、建設課長から先ほどの件について答弁があります。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

先ほど三浦又英議員からご質問あつてお答えできなかったところ、除雪作業に伴う最低金額といたしますのは、作業機械でしたりによっていろいろ単価が違いますので、一概にいくらとい

うのは出てこないのですが、一応最低基準としては16時間の稼働時間ということにしております。それで一応、今回、中新田地区では3社の方が16時間に満たない業者さんがおりまして、そちらの方は最低基準ということで一応お支払いをするような格好になっておりまして、それ以上の方は稼働に見合った分の除雪業務料ということになります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号令和5年度加美町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号令和5年度加美町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第40号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第6、議案第40号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第40号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、職員給与費の増加に伴い、既定予算に歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億709万9,000円とする補正予算を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第41号 令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第7、議案第41号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第41号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ48万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ33億3,937万3,000円とする補正予算を行うものであります。

歳入の主なものについては、一般会計繰入金48万3,000円増であります。

歳出の主なものについては、介護認定審査会費で主治医意見書作成手数料27万8,000円増などであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号令和5年度加美町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和6年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時23分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月27日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二